

主要施策名:(2)水産業の振興

事務事業本数:6

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
③賑わいと活力 ある産業づくり	(2)水産業の振興	(2)漁業生産の向上	322-1	水産振興事業	水産林務課
		(1)漁業・水産基盤 の整備	321-1	水産資源保全事業	水産林務課
			321-2	漁港管理事業	水産林務課
			321-3	漁港整備事業	水産林務課
			321-4	水産物供給基盤機能保全事業	水産林務課
			321-5	緊急自然災害防止対策事業	水産林務課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水産振興事業		所管課 【2】	水産林務課		
			作成者(担当者)	森川 敬太		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(2)水産業の振興				
	施策区分	(2)漁業生産の向上				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 水域環境保全創造事業分担金徴収条例 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 3 目 2 細目 1					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年の漁場環境の悪化に伴い、本市の水産資源量が減少し、アサリ、海苔の主要水産物の漁獲量又は生産量が低迷している。また質の高い生産と安全・安心な水産物を提供するためにも、市や漁業関係者による漁場環境の保全や水産資源の回復等を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁協・漁業者・各種団体他
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	アサリ、海苔などの主要水産物の漁場環境について、保全や漁業者の意識高揚と、漁家所得を向上させることで水産業の振興を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(8)本 ⇒ ① 市水産連絡会議業務 ② 水産基盤整備交付金事業(共同利用施設) ③ 水産振興関係団体負担金業務		
	・水産連絡会議業務(総会により水産資源の計画についての報告及び先進地研修を行う。) ・水産基盤整備交付金事業(共同利用施設整備分) ・水産振興関係団体負担金事業(負担金を支出して、水産振興を支援する。) ・県営水産環境整備事業(県が事業主体で市は負担金を支出する。)		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	1,911	0
		県支出金	333	363	1,304	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	750	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	867	1,241	22,957	20,557	0
		【16】 小 計	1,200	1,604	24,261	23,218	0
	職人件費	職員人工数	0.40	0.45	0.55	0.55	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,089	2,443	3,055	3,099	
	合 計		3,289	4,047	27,316	26,317	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 市水産連絡会議業務	総会等により水資源の現状報告、水産振興事業の計画の報告等を行う。	総会等開催回数	回	1	6	1	2
② 水産基盤整備交付金事業(共同利用施設)	漁協所有の共同利用施設整備に掛かる経費を(1/3以下)補助する	補助件数	件	1	1	1	0
③ 水産振興関係団体負担金業務	負担金を支出して水産振興を支援する。	負担金支出団体数	団体	4	4	5	6

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	漁協組合員数	4漁協の市内居住正組合員数	人	161 160	160 154	154 150	150
2	主要水産物の生産額	主要水産物(ノリ・アサリ)の売上高	億円	17.87 20.67	20.67 19.89	19.89 25.38	25.38

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	水産業は地域経済の一部で地域の活性化に大きく寄与しており、地域経済の安定と発展を図るためにも市が実施し、水産業を支援する必要がある。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	数年ぶりに採貝した漁場や、稚貝を保護して採貝が見込まれる漁場もあり、これまでの取組が実を結びつつあることから、見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	本市の水産業を担っている方々の廃業や失業が懸念される。また、水産業の技術継承も途絶える。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	漁業者の高齢化により、正組合員数は減少したが、全国的なノリの不作が原因で単価が高騰したためノリの売上は目標達成した。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	水産連絡会議での情報交換による臨機の支援や、共同利用施設の機能保全により漁家所得の向上につなげ、水産業の発展に寄与する。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	交付金や負担金は市の裁量で増減できないため、検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	各団体の活動は市の裁量で増減できないため、検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	各団体の活動は市の裁量で増減できないため、検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する他の事業がないため、検討の余地はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	各種負担金は他自治体や他団体からも徴収されているため、検討の余地はない。また、負担金額は適宜見直されている。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	アサリ資源回復と水産業の発展を図るため、現状のまま維持する。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 アサリ漁場では試行錯誤しながら漁場整備が行われている状況であり、これまでの取組が成果に反映された漁場もあることから、継続して支援していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	水産資源や漁場環境の保全・回復に向けて、引き続き漁協や県等とともに連携し取り組むこととする。	評価責任者 小川昭彦
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水産資源保全事業		所管課 【2】	水産林務課		
			作成者(担当者)	森川 敬太		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(2)水産業の振興				
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市水産業振興事業要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	会計区分 【7】 ☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 3 目 2 細目 2						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年の漁場環境の悪化に伴い、本市の水産資源量が減少し、アサリ、海苔の主要水産物の漁獲量又は生産量が低迷している。また質の高い生産と安全・安心な水産物を提供するためにも、市や漁業関係者による漁場環境の保全や水産資源の回復等を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁協・漁業者他
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	水産業の振興のため漁協活動を支援し、水産資源の回復・増大を図るとともに、漁場環境の保全及び漁業生産性の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ⇒ ① 水産業振興事業 ② 水産多面的機能発揮対策協議会負担金 ③ 菊池川稚魚放流事業		
	・4漁協に対して補助金を交付し、漁業生産力の向上及び経営の改善又は施設の機能向上・回復を図る。 ・4漁協に対して負担金を交付し、漁場整備やアサリ稚貝の漁場放流等を行う。 ・菊池川漁協に補助金を交付し、稚魚の放流等を行う。 ・県産アサリの資源復活のため、漁協の漁場整備に対する補助金を交付する。		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	491	3,498	1,661	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,039	7,648	6,936	10,575	0
		【16】 小 計	8,039	8,139	10,434	12,236	0
	職人件費	職員人工数	0.25	0.30	0.40	0.40	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,306	1,629	2,222	2,254	
	合 計		9,345	9,768	12,656	14,490	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 水産業振興事業	漁協に補助金を交付し、漁業生産物の効率的かつ安定的な供給の確保及び漁業生産力向上・団体の経営状況の改善を図る。	補助金交付漁協数	漁協	4	4	4	4
② 水産多面的機能発揮対策協議会負担金	干潟の保全活動としてアサリの生産活動を実施する。	従事者の延べ人数(漁業者)	人	1,572	1,146	1,912	1,912
③ 菊池川稚魚放流事業	漁協に補助金を交付し、鮎・鰻・手長えび等の稚魚を放流させる。	稚魚放流量	匹	561,378	593,006	527,726	527,726

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	水産物漁獲量	主要水産物(アサリ)漁獲量	t	30 0	30 1.2	30 7.2	30
2	海苔生産量	海苔生産枚数	千枚	158,348 166,740	166,740 112,301	145,800 123,683	134,300

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	稚魚放流事業は県や流域市町が共同して実施する事業で、水産多面的機能発揮対策事業は国県市が一体となり実施することと規定されていることから、市が実施すべき。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	これまでの取組が実を結びつつあり、少しではあるがアサリの採貝が数年ぶりに実施された。今後も同様に国県市の支援が必要なため、見直しの必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	事業を休止・廃止した場合、漁場整備が出来なくなり市民生活に支障をきたす。	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	アサリ漁獲量は目標値には届かないものの、少しずつ増加している。ノリ生産枚数は種付不良や赤潮の影響で生産枚数は伸びなかった。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	水産資源の拡大のためには水産多面的機能発揮対策の活動や稚魚放流等の活動が必須であり、細事業の構成は適当。	
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	稚魚放流事業は県や流域市町が共同事業で負担割合が定められており、水産多面的機能発揮対策事業も同様に国県市の負担割合が定められているため、検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業は漁協が適切に実施されており、市の裁量の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業は漁協が適切に実施されており、市の裁量の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する他の事業はないため、検討の余地はない。	
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	水産多面的機能発揮対策事業は国県市が負担することと定められており、他補助事業においては補助金額相応の負担を補助実施者求めているため、負担水準の検討はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	成貝に育てる技術がほかの漁場にも適用可能か否かの検証を県及び漁協と実施する。また、アサリ育成活動以外の収益事業についても、漁協や関係機関と連携しながら可能性を模索する。 (前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 成貝に育てる技術として稚貝を被覆網で保護する方法があるが、これは他の漁場にも適用可能で県下の漁場で展開されている。しかし、設置期間が長期にわたると牡蠣殻がついたり、冬季波浪で流失や埋没するなど、設置期間や設置方法は漁場環境に応じた手法をそれぞれ模索していくことが必要との見解を得た。アサリ以外の収益事業は、これまでに有益な情報は無い。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☒ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	定期的な漁場調査において稚貝が高密度に確認されている場所があることから、県・市・漁協が協力し、その状況に適した対応を指導・支援していき、更なる漁獲を目指す。 また、アサリ育成活動以外の収益事業についても、引き続き漁協や関係機関と連携しながら情報を収集し、可能性を模索する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見	アサリ資源の回復や保護に向けた地道な取り組みの成果が実り、前年度の漁獲量以上の増収を得ることができた。今後は生産量の更なる増収を図るため、漁場環境に応じた保護活動等を県や漁協と連携し取り組むこととする。また、水産業の新たな収益事業の可能性についても模索する。	評価責任者 小川 昭彦
--------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	漁港管理事業		所管課 【2】	水産林務課	
			作成者(担当者)	山本 科人	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり			
	主要施策(節)	(2)水産業の振興			
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 漁港漁場整備法、玉名市漁港管理条例 】				
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】		款	6	項
				3	目
				3	細目
					1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市が管理する漁港や避難港の港内又は航路等の堆積土が漁業活動の支障となり、作業効率や安全性を低下させてしまう恐れがある。また、各施設の老朽化による危険箇所等も見受けられることから、劣化状況に応じた補修等の適切な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁港施設、漁業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	各施設の老朽化による危険箇所等を劣化状況に応じた補修等を行い、各漁港施設が適正に利用できるよう整備することで、漁業活動の効率化と漁業者の安全を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本		
	⇒ ① 漁港施設修繕業務		
	② 漁港施設占用許可業務		
	③ 漁港台帳整備業務		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	1,415	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	54	48	50	50	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,258	11,193	21,838	14,919	0
		【16】 小 計	4,312	11,241	21,888	16,384	0
	職人件費	職員人工数	0.35	0.40	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,828	2,172	2,777	2,818	
	合 計		6,140	13,413	24,665	19,202	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 漁港施設修繕業務	漁港施設の維持管理や軽微な施設の補修を行う。	補修等箇所数	件	0	5	5	1
② 漁港施設占用許可業務	漁港施設の占用許可を行う。	許可件数	件	2	4	13	1
③ 漁港台帳整備業務	全漁港の台帳データシステム整備を行う。	台帳補正件数	箇所	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	滑石漁港東側斜路浚渫土量	しゅんせつ土量	m ³	500	500	500	500
2				500	500	500	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 漁港漁場整備法で市が実施すべき事業であると定められているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 漁業者数は減少傾向にあるが、年月の経過とともに漁港施設の老朽化は進んでおり、目的の妥当性に変わりはないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 漁港施設の機能低下は市の特産であるノリ養殖業といった漁業活動に大いに影響を与えるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 計画通り実施することで、水域施設の利便性、安全性の向上につながった。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 細事業は漁港施設修繕や占用許可および漁港台帳整備事業で構成されており、目的達成のため貢献度の低い細事業はないため適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 水域施設の簡易的な浚渫や浮桟橋・標識灯等の修繕を行っているが、現場を熟知している業者と契約することで既にコストの低減を行っているため検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 漁港台帳は既にシステムで管理している。また、漁港施設の占用許可期間を3年から10年に改定するなどの簡素化を行ったため検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 簡易的な業務であり、労務単価が高騰している中、直営で実施すべき内容であるため検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業がないため検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 占用料金については、上位組織である熊本県の漁港管理条例に準拠しているため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	コスト低減について検討の余地はないが、水域施設(航路・泊地)の簡易的な堆積土砂移動を行うなどして現状のまま維持する。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	漁港整備事業にて小型エジェクターシステムによる水域施設の堆積土砂移動を検討している。 また、漁港内の漁協占用施設を対象とした点検結果を基に各漁協に対して必要な改善命令を発出し対応を完了した。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	予防保全として浮桟橋の保守点検業務を実施するなどし、現状のまま継続する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	施設の安全点検を実施し危険箇所を早期発見することで、改修や修繕費用等の低減及び施設延命化のための予防保全が可能となり、施設利用者の安全確保や利便性の向上が図られるため継続して取り組むこととする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	漁港整備事業		所管課 【2】	水産林務課		
			作成者(担当者)	山本 科人		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(2)水産業の振興				
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 漁港漁場整備法、玉名市漁港管理条例 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 6 項 3 目 4 細目 1

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市が管理する水産業の拠点施設としての機能と役割を持つ漁港を整備又は管理してきた。今後も、外郭施設、輸送施設、水域施設等で老朽化や災害等で水産基盤施設としての機能、安全性及び利便性等の低下した箇所や未整備箇所について、順次、整備していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁港施設、漁業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	外郭施設、輸送施設、水域施設等で老朽化や災害等で水産基盤施設としての機能、安全性及び利便性等の低下した箇所や未整備箇所を整備することで、水産基盤施設としての機能を維持し、漁業活動の効率化と安全性を向上させる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・泊地浚渫に伴う深淺測量業務委託及び土質調査業務委託 ・漁港管理に伴い必要となる整備 ・国の海岸保全事業に伴い必要となる漁港内電柱の移転 ・小型エジェクターシステムによる泊地・航路のさくれい		【15】 事務事業を構成する細事業(10)本
			① 漁港深淺測量業務
			② 漁港土質調査業務
			③ 漁港整備関係業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	1,982	0	0	1,800	0
		起債	0	0	0	8,700	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	13,547	10,258	16,379	24,055	0
		【16】 小 計	15,529	10,258	16,379	34,555	0
	職人件費	職員人工数	0.50	0.30	0.55	0.55	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,612	1,629	3,055	3,099	
	合 計		18,141	11,887	19,434	37,654	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 漁港深浅測量業務	委託により漁港内しゅんせつ土砂の堆積状況調査を行う。	委託件数	件	2	3	1	2
② 漁港土質調査業務	次年度しゅんせつ工事を行う泊地について土質調査を行う。	委託件数	件	1	2	1	1
③ 漁港整備関係業務	漁港管理に伴う整備工事	工事件数	件	1	2	1	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	主要水産物の生産額	主要水産物(ノリ・アサリ)の売上高	億円	17.87 20.67	20.67 19.89	19.89 25.43	25.43
2	漁港施設の維持整備不足による事故発生件数	事故発生件数	件	0 0	0 0	0 0	0

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり		
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	全国的なノリの不作が原因で単価が高騰したため、ノリの売上は目標達成した。また、事故発生件数0件でこちらも目標達成した。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	どの細事業も目的を達成するための貢献度は高いため適当である。	
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	深浅測量:浚渫工事実施業者に委託することで、作業効率化しコストを抑えているため。土壌分析・整備工事:積算基準に基づき適切に積算しているため検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	全て必要最低限の事務事業であり、省略出来ないため検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	漁港の深浅測量等については既に民間に委託し実施しているため検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業がないため検討の余地はない。	
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	小型エジェクターシステムによる水域施設(泊地・航路)の維持管理を推進し、漁業活動の効率化と安全性の向上を目指す。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☒ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 小型エジェクターシステムによる水域施設(泊地・航路)の日常的な維持管理を目指し、施設歩掛調査と作業手順書作成を行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	漁港施設の機能保全計画に基づき計画的な維持管理を実施することで、水域施設(泊地・航路)の機能を維持し漁業活動の効率化と安全性の向上を図ることができた。今後は、新たに小型エジェクターシステムを活用した水域施設の日常的な維持管理を実施し、施設利用者の安心・安全な利活用が可能となるよう取り組むこととする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水産物供給基盤機能保全事業		所管課 【2】	水産林務課		
			作成者(担当者)	山本 科人		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(2)水産業の振興				
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 漁港及び漁場の整備等に関する法律、玉名市漁港管理条例 】					
事業区分 【6】	☒ その他の計画【 玉名市水産供給基盤機能保全事業基本計画 】 ☐ 該当なし					
	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 3 目 4 細目 2					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	①これまで整備された多くの漁港施設が老朽化し更新を必要としていることから、機能保全計画を基にした計画的な取組みにより、施設の長寿命化を図るとともに更新コストの縮減・平準化を図る必要がある。 ②しゅんせつ土砂の処分先については民間処分場しかない状況であり、近年中に満杯になる見込みである。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	①漁港施設 ②しゅんせつ土砂受入地
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	①各漁港に必要な整備を行うことにより、漁業活動の効率性や安全性の向上及び施設の長寿命化を図る。併せて、更新コストの縮減・平準化を図る。 ②県、熊本市、宇土市と共同で新たにしゅんせつ土砂受入地を整備し、土砂の処分先を確保したい。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H25 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	①施設の長寿命化を図るとともに更新コストの縮減・平準化を図る必要があるため、各漁港の機能保全計画に基づき、対策工事を計画的に行う。 ②県、熊本市、宇土市と共同で新たにしゅんせつ土砂受入地を整備するにあたり、搬入予定土量で按分して費用を負担する。(熊本県18.34%、熊本市31.07%、宇土市13.70%、玉名市36.89%)		
	【15】 事務事業を構成する細事業(9)本 ⇒ ① 水産物供給基盤機能保全事業(浚渫) ② 水産物供給基盤機能保全事業(浚渫)(繰越) ③ 土砂処分場整備事業(4者共同)		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	83,430	66,076	229,374	249,325	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	75,100	59,400	166,530	225,300	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	2,940	0	0
		一般財源	8,386	6,676	85,648	39,578	0
		【16】 小 計	166,916	132,152	484,492	514,203	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.30	0.45	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,567	2,443	2,777	2,818	
	合 計		168,483	134,595	487,269	517,021	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 水産物供給基盤機能保全事業(浚渫)	漁港の機能保全計画に基づき機能保全対策(泊地浚渫工事)を行う。	工事箇所数	箇所	1	1	2	1
② 水産物供給基盤機能保全事業(浚渫)(繰越)	漁港の機能保全計画に基づき機能保全対策(泊地浚渫工事)を行う。	工事箇所数	箇所	***	***	1	2
③ 土砂処分場整備事業(4者共同)	関係県市と協力し、浚渫土砂処分場の整備を行う。	事業負担金の支払件数	件	***	0	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	機能保全計画策定率	機能保全計画策定済漁港数／漁港数×100	%	100 100	100 100	100 100	100
2	機能保全計画に基づき補修・保全した施設数	機能保全計画に基づき補修・保全した施設の累計	箇所	1 1	1 1	2 2	1

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	玉名市管内漁港維持運営計画に基づき市が実施すべきであるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	漁業者数は減少傾向にあるが、年月の経過とともに漁港施設の老朽化は進んでおり、目的の妥当性は変わらないため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	漁港施設の機能低下は市の特産であるノリ養殖業といった漁業活動に大いに影響を与えるため。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	機能保全計画どおり浚渫工事を実施したため達成した。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	細事業は機能保全計画に基づく工事やしゅんせつ土砂処分場整備事業で構成されており、目的達成のため貢献度の低い細事業はないため適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	漁港漁場関係工事積算基準に基づき積算をしているため検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	工事の積算については既に積算システムを導入し活用しているため検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現在実施している浚渫工事では、深浅測量業務のみを外部委託している。労務単価が高騰している中、設計、積算、施工監督については直営で実施した方が安価に実施できるため検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	目的が類似する他の事業がないため検討の余地はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	玉名市管内漁港維持運営計画に基づき市が実施すべきであり漁業者負担はなじまないため検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	令和5年度中に機能保全計画の見直しを行う予定であるが、各年度支出予算の平準化を見据えた実現可能な計画となるように改善を図る。
今後の方向性	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	機能保全計画の見直しを行い、各年度の修繕等に要する費用と実施年度を平準化した。 早急に修繕を要する項目については、実現可能な内容に見直し、次年度に補助金の要求を行った。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☒ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
令和5年度中に機能保全計画の見直しを行い平準化を行ったが、各年度で予算確保を念頭に実現可能な内容に改善する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	浚渫土の共同処分場整備については、住吉地区で事業計画に基づき令和4年度から調査が実施されている。また、本市の5漁港施設は経年劣化等もあり修繕等が必要な施設もあることから、今後は施設の延命化を推進するため、整備の優先度や財源確保が可能となるような保全計画の改善を図ることとする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	緊急自然災害防止対策事業		所管課 【2】	水産林務課		
			作成者(担当者)	森川 敬太		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(2)水産業の振興				
	施策区分	(1)漁業・水産基盤の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 漁港漁場整備法、玉名市漁港管理条例 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 3 目 4 細目 4						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市が管理する水産業の拠点施設としての機能と役割を持つ漁港を整備又は管理してきた。今後も、外郭施設、輸送施設、水域施設等で老朽化や災害等で水産基盤施設としての機能、安全性及び利便性等の低下した箇所や未整備箇所について、順次、整備していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	各漁港施設、漁業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	水産基盤施設としての機能を維持し、漁業活動の効率化と安全性を向上させる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 年度から 】	【 R2 年度～ R5 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	災害の発生予防・拡大防止のため漁港の物揚場の嵩上げを行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 横島漁港施設改良工事
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	2,427	2,427	0	7,781
		起債	0	18,600	15,289	0	98,000
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	89	0	0	215
		【16】 小 計	0	21,116	17,716	0	105,996
	職人 員 の 費	職員人工数	0.00	0.20	0.20	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	0	1,086	1,111	0	
	合 計		0	22,202	18,827	0	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 横島漁港施設改良工事	整備延長(全体延長 370.0m, エ ブロン舗装含まず)	整備率(整備延長)	m	***	140	130	***
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	横島漁港 整備延長	物揚場を嵩上げし、越水被害を防止する。	%	***	64.9	100.0	***
				***	64.9	100.0	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり		
有 効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画通り達成できた。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	安定した漁業活動を行うには潮汐に関係なく作業できる用地の確保は必須であるため、漁港内の嵩上工事は適当である。	
効 率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	職員による設計や国直轄の海岸保全事業の発生土受入により、事業費の削減を実施している。更なる余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程で簡素化する要素はないため、検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	民間のノウハウを活用する場面がないため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業債を活用した事業はほかにないため、検討の余地はない。	
公 平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	令和5年度まで計画に沿って整備を進める。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	計画通り整備を実施できたことで、事業が完了した。		
	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☒ 終了		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	計画通り整備を実施できたことで、事業が完了した。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	地球温暖化等の影響から有明海でも海水面の水位上昇等があり、漁港内の冠水対策が未実施の漁港においては漁業活動の効率化と安全性の向上を図るため、計画的な嵩上げ等の整備を実施し事業を完了することができた。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	---	----------------